

V. 重点プロジェクト

V

重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの位置づけ

「IV. 将来像の実現に向けた取り組み」では、施策の展開に従って、各主体の取り組みを総合的、体系的に示しています。しかし、実際には、ここで示した取り組みを全て同時に進めることは困難です。したがって、西東京市において今後、優先的に進める取り組みを「重点プロジェクト」として位置づけます。

この「重点プロジェクト」は、目的とそのために必要な関連性のある複数の事業、取り組みからなり、おおむね5年以内に一定の成果をあげることを目指しています。

重点プロジェクト

重点1	みどりに囲まれて豊かにくらそう
重点2	環境にやさしい取り組みを進めよう
重点3	ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう
重点4	「身近で育てて食べられるみどり」をふやそう
重点5	環境保全活動を推進しよう

2. 重点プロジェクトの進め方

重点プロジェクトは、市・事業者・市民が連携し、またそれぞれの役割を果たすことにより推進していくものとします。

また、重点プロジェクトの進め方として、重点プロジェクトごとに市民や関係機関による推進組織（推進部会）を立ち上げ、取り組みの実践に当たります。その中で、各部会の代表などが中心となって「推進協議会」を設置し、重点プロジェクト全体の取り組み状況を把握していくことを想定します。

3. 重点プロジェクトの内容

重点1 みどりに囲まれて豊かにくらそう

これまで、人口の増加とともに屋敷林などの樹林地や農地の多くが宅地などに変わりましたが、これからは残されたみどりを保全し、公園や住宅地などのみどりを増やしていくことが重要です。

そこで、住宅地や街路樹などの身近なみどりを、大切なみどりとして認識し、市民が中心となって守り育てていくとともに、東大農場の豊かな自然環境を保全できるよう検討していきます。

■身近なみどりを守り育てる

残された農地や屋敷林などの緑地も、公共事業や民間の宅地開発などにより徐々に減少していく傾向にあります。しかし、市民みんながみどりを大切にし、守り育てることで、うるおいのある街並みを作るだけでなく、ヒートアイランドの影響緩和などにも貢献できると考えられます。

そこで、市民の身近なみどりを守り育てるための取り組みを進めます。

取り組み内容	市	事業者	市民
「みどりの里親制度」を創設する。公園や樹林地、街路樹などについて、地域住民が里親として登録し、清掃や草刈りなどの管理活動を行う。	○	○	◎
武蔵野の樹木や野草を集めたスペースを、既存の公園の一部や空閑地を利用して開設する。	○		◎

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

■東大農場の今後の保全を検討する

東大農場は、市内に残されたまとまりのある緑地として非常に貴重な存在となっています。しかし今後、農場の移転が予定されていることから、市民の関心が高まっています。

そこで、東大農場の豊かな自然環境の保全のあり方について検討していきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
東大農場の豊かな自然環境の保全方策について、関係機関等との調整を図りながら市の方針を策定していきます。	◎		○

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

策定スケジュール	平成16年度	平成20年度	みどりあふれるまち
身近なみどりの育成	みどりの里親 武蔵野の樹木と野草のスペース		
東大農場保全の検討	検討・働きかけ		

重点2 環境にやさしい取り組みを進めよう

市民みんなが日常生活の中で省エネを心がけるよう、市民の省エネ意識を広げていきます。また事業者の事業活動における環境への配慮を進めること、再生可能なエネルギー資源として太陽光や太陽熱の利用を進めることといった、環境にやさしい取り組みを進めます。

■「(仮称) 西東京市家庭版ISO」により、省エネ意識を広げていく

地球温暖化対策として二酸化炭素削減のため、省エネの取り組みを進めます。中でも市民の省エネ意識を広げていくことを目指して、「(仮称) 西東京市家庭版ISO」を使った環境教育の実施や普及活動などを進めていきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
日常生活におけるエネルギー利用やごみの排出など、環境との関わりをチェックし、環境に対する意識を高めていくことを目的として、「(仮称) 西東京市家庭版ISO」を作成する。	○		◎
省エネ意識を広げていくための運動として、年に何度か市と市民の協働により、家庭版ISOの記載、普及に向けたキャンペーンを実施する。	○		○
小、中学校や社会教育の中で、家庭版ISOに関する講座を開催する。	◎		○

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

■「(仮称) 西東京市事業所版ISO」などにより、事業者の環境配慮を進める

事業者の環境配慮の動きを、小規模な事業者や商店街などにも広げていくことが重要です。事業者の連携により、「(仮称) 西東京市事業所版ISO」やエコアクション21、ISO14001を通じて、事業者の環境配慮を進めていきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
商店街の中小商店や小規模な事業者では、ISO14001の取得は負担が大きいため、簡易に取得できる「(仮称) 西東京市事業所版ISO」を作成し、普及を図る。	○	◎	○
環境活動評価プログラム（エコアクション21）やISO14001といった環境マネジメントシステムの普及を図る。	○	◎	○

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

■太陽エネルギーの利用を進める

地球温暖化対策の一環として、新エネルギーの利用を進めます。特に西東京市では太陽エネルギーの利用を中心に考えていくものとします。

取り組み内容	市	事業者	市民
公共施設において太陽光発電施設を導入し、コストや発電量などの検証を行う。	◎		
太陽光発電設備を設置している市民や事業所にモニターを依頼し、設置した効果などについての調査を行う。	○	○	◎

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

策定スケジュール	平成16年度	平成20年度	
省エネルギー意識の浸透	家庭版ISO作成	普及啓発	地球温暖化・ヒートアイランド対策・省エネ省資源対策などへの貢献
事業者の環境配慮	事業所版ISO作成	普及啓発	
太陽エネルギー利用推進	モニター依頼・調査	推進検証	

重点3 ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう

家庭から排出されるごみ（可燃物）の処理は、多くのエネルギーを消費し、環境への負荷を与えるものと言えます。また、最終処分場の新たな確保も困難な状況であるため、柳泉園組合でのごみ焼却量の抑制、二ツ塚廃棄物広域処分場への埋立量の削減を進める必要があります。

そこで、ごみの再資源化率の向上と排出されるごみの量の削減に向けた具体的な取り組みを進めていくものとします。

■再資源化や収集処理方法の見直しを進める

プラスチック類などの再資源化への仕組みづくりを進めます。また、ごみの発生が少なくなるような仕組みづくりとして、家庭ごみの収集方法の見直しや小売店での商品の販売方法、購入方法などを検討する取り組みを進めます。

取り組み内容	市	事業者	市民
現在不燃物として収集されているその他プラスチック類については、柳泉園組合及び関係機関と協議しながら、分別収集、再資源化を検討する。	◎		○
小売店におけるレジ袋や食品トレーなどの使い方の見直しを進める。		◎	○
市民が買い物袋を持参する「マイバッグ運動」を実施する。	○	○	◎
ごみの分別や再資源化などのごみ問題に関して、市民を対象とした講習会や、小中学校での学習を実施する。	◎		○

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

■ごみを減量させよう

最終処分場への搬入量の削減を実現するためには、プラスチック類や紙類、生ごみ、剪定枝といったごみの再資源化のあり方の見直し、ごみ収集方法の検討、ごみ発生抑制に向けた小売店での販売方法の見直しなどについて、総合的に進めていく必要があります。そこで、こうした問題を市民が中心となって検討し、具体的な方針を提案していきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
ごみ減量に向けた方針とそのための具体的な仕組みを、市民、市、事業者の参加を得て検討し、各主体が合意できるような形で決定することを目指す。	◎	◎	◎

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

策定スケジュール	平成16年度	平成20年度	ごみの減量
再資源化・収集方法	再資源化推進・マイバッグ運動・講習会		
ごみの減量	ごみ減量に向けた仕組みの検討		

重点4

「身近で育てて食べられるみどり」をふやそう

新鮮で安全な食物への関心の高まりを受けて、地場の農産物が注目されるようになってきており、また農産物の輸送によるエネルギー消費や地域の農地の保全といった観点からも、地域でとれた農産物を地域で消費する地産地消が重要といえます。

そこで、地元の農産物消費を増やし、生ごみや剪定枝を堆肥として農地に返すことにより、「食べられるみどり」を通した資源循環型の都市づくりを目指します。

■地元農産物の利用を増やす

地元農産物の利用を進めていくためには、誰もが手軽に地元農産物を手に入れられるようにすることが重要です。そこで、様々な流通形態を通じて、地元農産物の販売を増やしていきます。

また、市民による地元農産物の利用を進めることは、地域の農家を支えることにつながります。市民の地産地消意識の高揚や、学校給食における地元農産物の利用などを通じて、地元農産物の消費を増やしていきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
地産地消の推進に向けて、西東京市ブランドの農産物の生産や地域通貨の活用なども含めて検討し、今後の取り組みの方針等を打ち出す。	○	○	◎
学校給食において、地元農産物の利用を増やしていく。	◎	○	
小売店において、地元農産物の取扱いを増やしていく。	○	◎	○

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

■生ごみや剪定枝を資源として利用する

家庭などから排出される生ごみや剪定枝は、堆肥化などにより、資源として活用することができます。現在は、公団住宅（グリーンプラザひばりが丘南）や学校において、生ごみ堆肥化事業が行われていますが、ここでの成果をみながら、新たなモデル地域の設定などにより、生ごみの収集、再資源化を試行的に進めています。

また、農家による堆肥の需要を確保するための仕組みも検討していきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
グリーンプラザひばりが丘南や小学校などにおける生ごみ堆肥化事業について、その効果や問題点などを検証する。	◎	○	○
地域の住民と協議しながら、生ごみや剪定枝の回収、堆肥化を行うモデル地区を新たに設定し、具体的な取り組み内容を検討する。	○	○	◎
学校給食など、市の事業によって発生する生ごみや剪定枝などの堆肥化を推進する。	◎		

◎：取り組みの中心的役割を担う ○：取り組みに積極的に参加する

策定スケジュール	平成16年度		平成20年度
	地元農産物利用促進	方針検討・ブランドの育成	
生ごみ・剪定枝資源化利用	堆肥化の検証	モデル地区などの検討	「食べられるみどり」を通じた資源循環型のまちづくり

重点5 環境保全活動を推進しよう

環境保全を進めていくためには、市民みんなが環境意識を高め、環境保全に向けた取り組みを進めていく必要があります。そのために、環境に関する情報を積極的に発信し、市民の環境への関心や理解を呼び起こすとともに、活動する人づくりと、活動を支える基盤づくりの観点から、市民による環境保全活動を包括的に推進していくための仕組みをつくっていきます。

■環境マップをつくる

今後想定される環境保全に関する様々な取り組みの共通の基盤となる情報として、「環境マップ」をつくります。マップづくりの過程では、子どもを含む市民と市が連携して進めます。

取り組み内容	市	事業者	市民
環境保全に関する様々な取り組みの共通の基盤となる情報として、川や樹林地、農地など、環境全般の調査を行い、「環境マップ」を作成します。	○	○	◎

◎：取り組みの中心的役割を担う　○：取り組みに積極的に参加する

■環境情報・環境活動拠点を位置づける

市民活動や事業者の取り組みなどの情報収集、発信を継続していくために、環境情報の拠点を整備し、市民活動を包括的に支援し、また小中学校や（仮称）合併記念公園等とも連携していきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
環境情報・環境活動の拠点として、環境学習・活動センターを設置し、市民・事業者・市を結ぶ意見交換の場、市民団体等の環境保全活動の推進などに役立つような環境情報を整理して発信する。	◎	○	◎

◎：取り組みの中心的役割を担う　○：取り組みに積極的に参加する

■環境リーダーを育てる

市民による環境保全活動をさらに進めていくために、環境への取り組みを先頭に立って進めていく人材として「西東京市環境リーダー」を育成し、環境リーダーを中心とした市民の環境保全活動の広がりに結びつけていきます。

取り組み内容	市	事業者	市民
環境リーダーを育成するための教育プログラムを作成し、実施する。教育プログラムの修了者をグループ化し、その後の地域活動の実践に結びつけるシステムを構築する。	○		○

◎：取り組みの中心的役割を担う　○：取り組みに積極的に参加する

策定スケジュール	平成16年度	平成20年度	環境保全活動の推進
環境マップの作成	マップの作成・活用		
環境情報・活動拠点の設置	拠点の構想	活用・情報発信	
環境リーダーの育成		環境リーダーの育成	